

矢掛町観光振興ビジョン

～観光による経済活性化と持続可能な町づくりプラン～



岡山県矢掛町



矢掛町観光振興ビジョンの策定にあたって

人口が減少していく中で、観光は地域の経済に大きく寄与するものであり、国や地域を越えた新たな交流が拡大することにより、矢掛町の持続的な発展に向けた大きな効果と役割が期待されます。

本町は、江戸時代に参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する文化のまちという歴史的背景を活かし、平成27年を「観光元年」と銘打ち、古民家再生を核とした積極的なまちづくりを推進しています。



また、この観光資源を活かした戦略的なソフト展開のため、「(一財)矢掛町観光交流推進機構(やかげDMO)」を立ち上げ、民間活力による継続的な観光地域づくりによる活性化を推進する体制を構築しています。

こうした現状を踏まえ、本町の観光施策が将来目指す姿を考え、その実現に向けて取り組む施策の方向性を「矢掛町観光振興ビジョン」として示すことを目的に、やかげDMO及び財団法人宿泊施設活性化機構(JALF)が中心となり、大学教授、観光関係団体、商工団体、交通事業者、宿泊事業者等の方々と議論をしてまいりました。

今後、本町は「町民と観光客が一体となれる空間 来て良かった 住みたい町 ～人が集まり 賑わいと笑顔があふれるまち やかげ～」を目指す将来像とし、その実現に向け、「DMOを中心とした、民間活力による魅力の創造」「経済効果分析等による戦略的な観光振興の推進」「歴史、文化、自然環境の保持による、町民が誇りを持てる観光振興」という基本方針で取組を進めます。

最後に、本ビジョン策定に当たり、中心的な役割を担っていただきました、やかげDMO、JALF、策定委員、関係機関の方々をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月

矢掛町長 山野 通彦

目次

【矢掛町において観光の果たす役割】	1
【観光振興に取り組む意義】	1
1. 矢掛町観光振興ビジョンの役割等	2
1-1. 矢掛町観光振興ビジョンの位置づけ	2
1-2. 矢掛町観光振興ビジョンの役割	2
1-3. 矢掛町観光振興ビジョンの構成及び期間	2
1-4. 矢掛町観光振興ビジョンの推進体制と財源	3
2. 矢掛町において観光振興が重要施策となった背景	4
2-1. 矢掛町の人口構造	4
① 総人口並びに年齢別人口の推移と将来推計	4
② 年令3区分別人口の推移と将来推計	4
2-2. 矢掛町の産業構造から見た観光の位置づけ	6
① 矢掛町の所得循環	6
② 観光産業を中心とした戦略的転換	8
3. 観光の現状と課題	11
3-1. 矢掛町の基本情報	11
① 矢掛町の地勢	11
② 歴史と文化	11
③ 今までの観光振興のあゆみ	11
④ 矢掛観光対応と訪問客の動向	12
3-2. 矢掛町における観光客の動向	13
① 概要	13
② 周辺地域との比較	14
③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響	15
3-3. 観光消費額の推計	15
① 観光消費額とは	15
② 日帰り客と宿泊客に関する考察	15
③ 今後の観光消費額見通し	17
3-4. 矢掛本陣に見る矢掛町の観光地としての特性	18

①	矢掛本陣・やかげ郷土美術館の入場者の分析	18
②	矢掛本陣の満足度	19
4.	観光振興における課題	21
4-1.	多様な関係者による観光事業展開への合意形成と強い連携	21
4-2.	矢掛町のブランディング強化	21
4-3.	観光情報の発信による認知度の向上	21
4-4.	町内全域への周遊促進	21
4-5.	町並の景観及び環境整備	21
4-6.	観光事業の継続的展開のための安定的収益源の確保	21
4-7.	滞在時間の延長と観光消費額の拡大	21
4-8.	観光振興に関わる人材確保、育成	22
4-9.	顧客ターゲットとそのニーズの把握	22
4-10.	近隣市町との観光連携促進	22
5.	観光産業展開の戦略	23
5-1.	目指す将来像	23
5-2.	基本方針	23
5-3.	目標設定	23
5-4.	観光戦略	23
5-5.	アクションプランの方針	24
(1)	情報戦略	24
(1-1)	観光プロモーションの積極的な展開	24
(1-2)	矢掛町のファン(関係人口)の獲得	24
(1-3)	ガイドの育成と体制強化	25
(1-4)	観光産業の現状把握と調査分析	25
(2)	観光推進体制の強化	25
(2-1)	町内連携の強化	25
(2-2)	近隣地域・類似団体との連携	25
(2-3)	持続可能な観光事業の仕組みづくり	25
(3)	受入れ体制の強化と環境整備	26
(3-1)	周遊環境の整備検討と実践	26
(3-2)	旧山陽道町並みの保全整備	26
(3-3)	観光担い手及び参画者の支援強化	26
(3-4)	空き店舗等の活用促進	26
(4)	商品(コンテンツ)開発	26
(4-1)	アルベルゴ・ディフーズによるブランディング強化	26

(4-2) イベント等による誘客促進.....	27
(4-3) 農林業、地域の歴史や伝統、産業の観光商品化.....	27
(4-4) 矢掛が誇る特産品開発.....	27
(4-5) 夜間滞在型コンテンツの検討及び開発.....	27
(5) インバウンド対応.....	27
(5-1) 多言語対応環境整備.....	27
(5-2) 留学生等の在日外国人への情報発信.....	27
(5-3) インバウンド向けコンテンツの開発.....	28

【矢掛本陣】





【矢掛町において観光の果たす役割】

矢掛町の人口が減少していくなかで、観光は地域の経済に大きく寄与すると同時に、その地域で暮らす人々の生活や誇りにも大きく寄与することが想定されています。さらに、国や地域を越えた新たな交流が拡大することにより、矢掛町の持続的な発展に向けて大きな効果と役割が期待されています。

【観光振興に取り組む意義】

観光振興によって地域の価値を高め、さらに地域の持続的な成長を促進し、将来に向けてより豊かで成熟した地域社会を構築することが期待されています。

＜3つの意義＞

- 矢掛町において地域経済の安定的な成長と産業の多様化を推進する。
- 郷土愛を持ちながら地域を活性化させ、より地域にとって満足度の高い社会環境をつくる。
- 国内外からの来訪者を迎えることにより、新しい文化を創造する。



1. 矢掛町観光振興ビジョンの役割等

1-1. 矢掛町観光振興ビジョンの位置づけ

矢掛町観光振興ビジョンは、本町の最上位計画である「第6次矢掛町振興計画」のうち、重点目標として掲げる観光振興分野における行動計画として位置づけます。

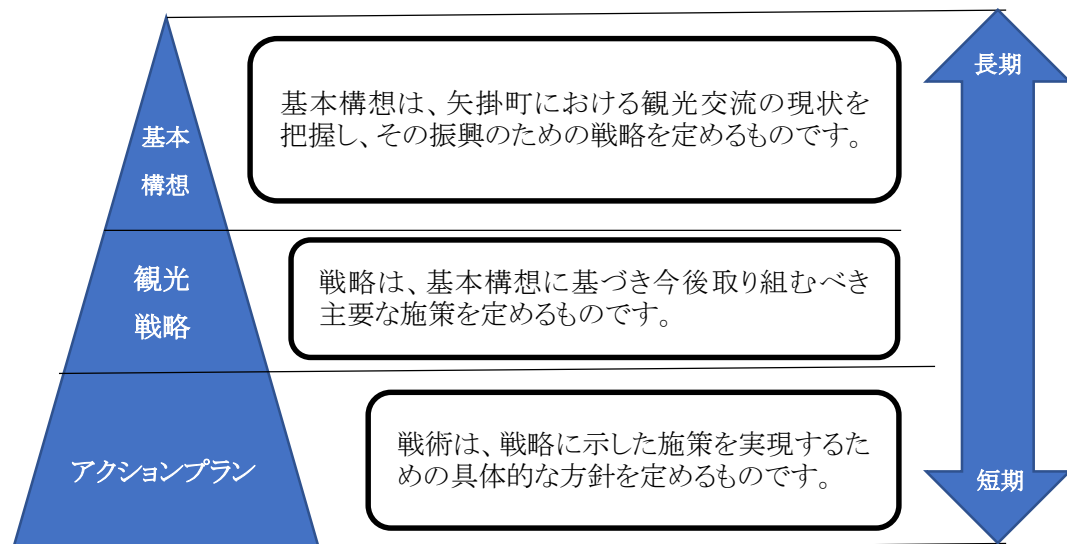
1-2. 矢掛町観光振興ビジョンの役割

矢掛町観光振興ビジョンは、矢掛町が目指す観光の振興に向けた取り組みの方向性を明確化し、地域住民や関係事業者などのすべての当事者の共通認識を深め、行動指針を明確にする役割です。さらに、重要目標達成指標(KGI)と重要業績指標(KPI)を定め、事業の進捗状況を把握していきます。

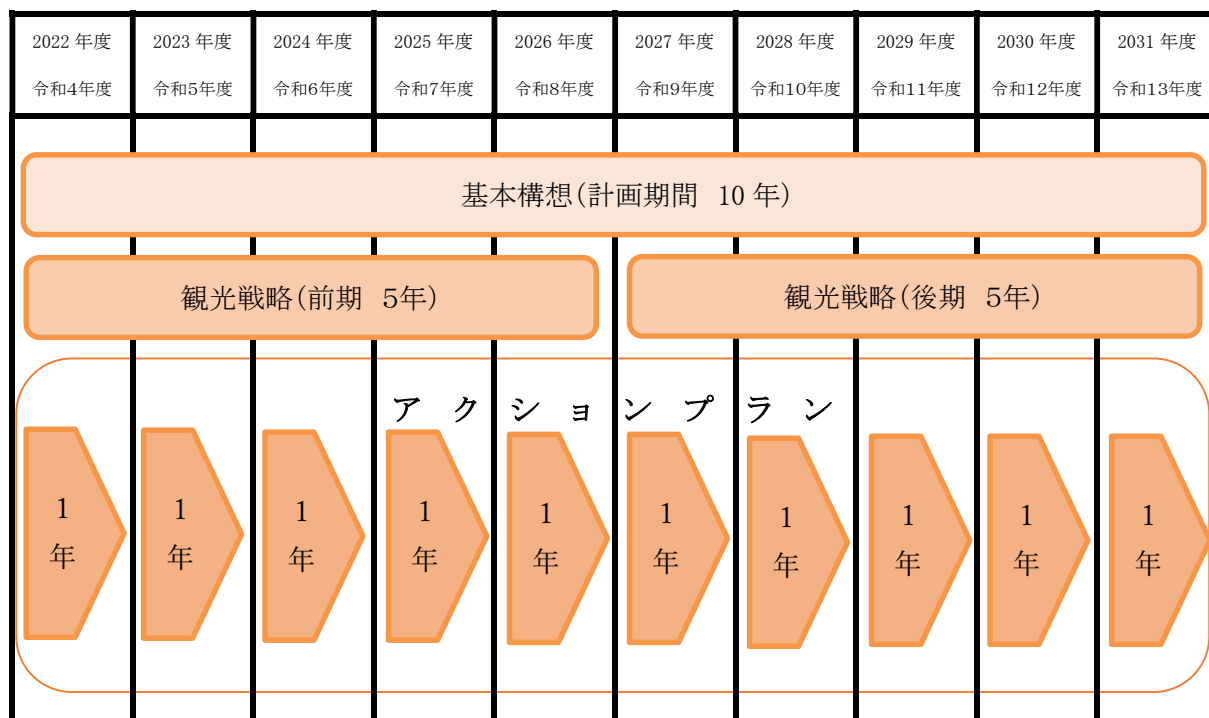
1-3. 矢掛町観光振興ビジョンの構成及び期間

矢掛町観光振興ビジョンは、「基本構想」・「戦略」・「アクションプラン」から構成します。それぞれの定義および期間は、次のとおりとします。

図表1 矢掛町観光振興ビジョンの定義



図表2 矢掛町観光振興ビジョンの期間



1-4. 矢掛町観光振興ビジョンの推進体制と財源

観光振興ビジョンに基づく事業実施体制については DMO が中心となり、関係者と協働しながら民間活力により継続的に観光地域づくりによる活性化を推進していきます。

また、事業実施については、持続可能な観光振興のため自主財源が確保できる仕組みを検討します。



2. 矢掛町において観光振興が重要施策となった背景

2-1. 矢掛町の人口構造

① 総人口並びに年齢別人口の推移と将来推計

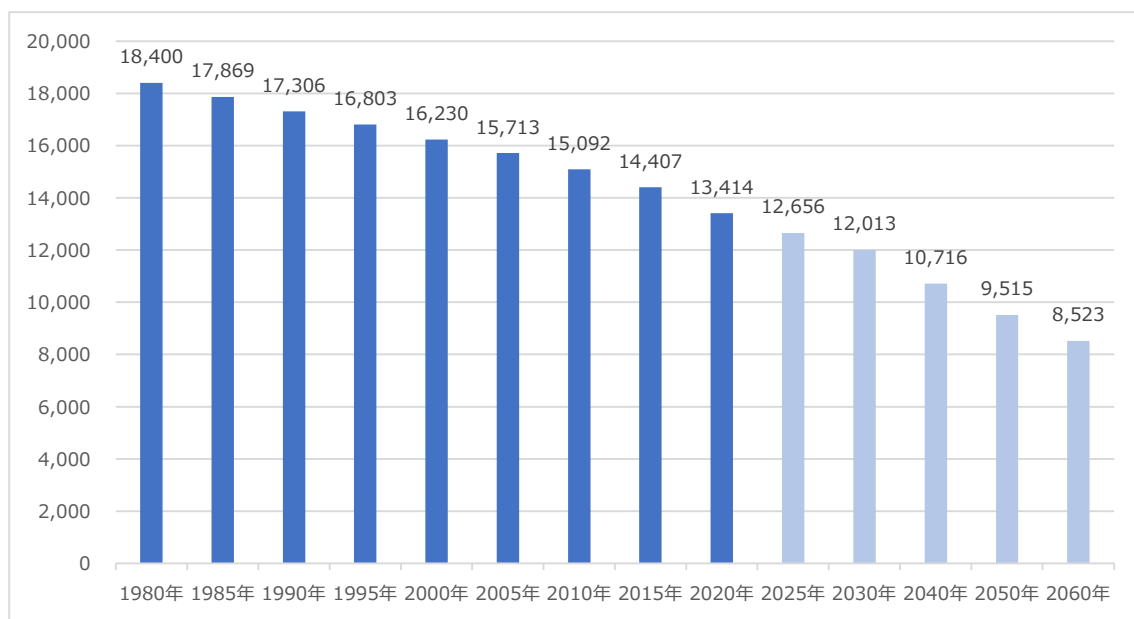
矢掛町の人口は今後減少の一途をたどると推計されています。国勢調査によると、40 年前の 1980 年には 18,400 人でしたが、2020 年(令和 2 年)には 13,414 人(−27.1%)と毎年減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、40 年後の 2060 年(令和 42 年)には 1 万人を下回り、8,523 人まで減少すると予測されています。

現在までの 40 年間の減少率が 27.1%であったのに対して、今後の 40 年間の減少率は 36.5%とさらに大きく、矢掛町の人口減少はさらに加速していく見通しです。

80 年間で人口が 18,400 人から 8,523 人に減少する中であって、今後の人口構造変化が地域経済に与える影響はかなり大きいといえます。

図表3 矢掛町の総合人口推移と将来推計

(単位:人)



出所) 矢掛町「矢掛町人口ビジョン」令和 3 年 3 月

② 年令 3 区分別人口の推移と将来推計

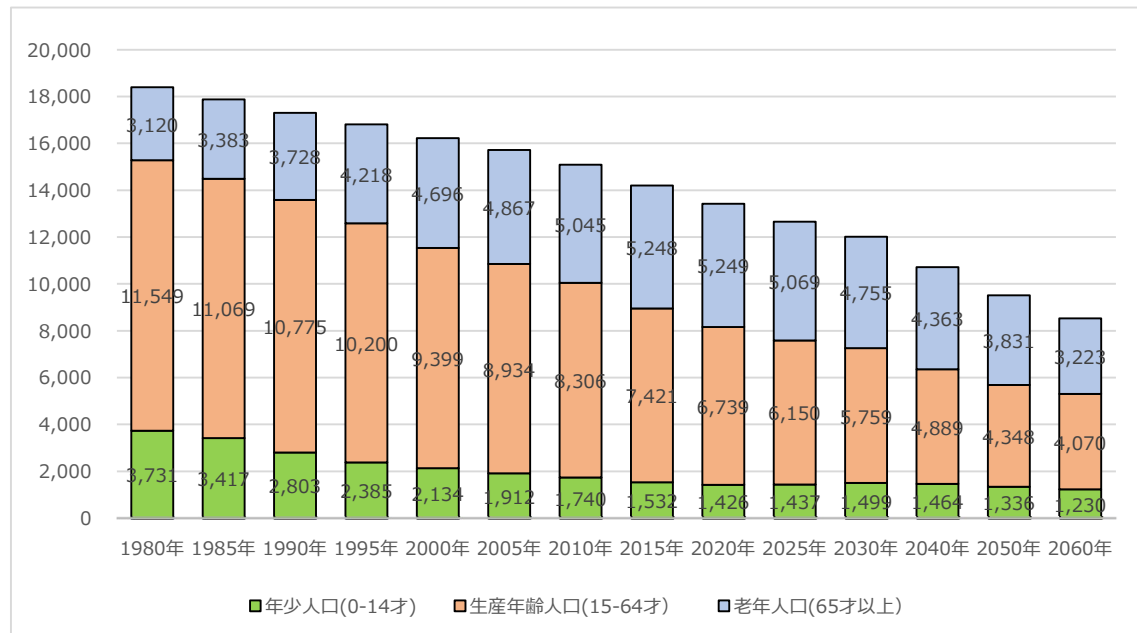
人口構造を 0-14 才の「年少人口」と 15-64 才の「生産年齢人口」および 65 才以上の「老年人口」に年齢別に区分し、その推移をみると、1980 年(昭和55年)から 2020 年(令和 2 年)の 40 年間で「年少人口」は 61.7%の減少、「生産年齢人口」は 41.6%の減少であるのに対し、「老年人口」は 68.2%増加しています。



一方、今後 2020 年(令和 2 年)から 2060 年(令和 42 年)にかけての 40 年間は「年少人口」が 13.7%の減少、「生産年齢人口」が 39.5%の減少、「老年人口」が 38.6%の減少と、全年代において減少が始まります。

図表4 矢掛町の年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

(単位:人)



出所) 矢掛町「矢掛町人口ビジョン」令和 3 年 3 月

国の長期ビジョンでは、人口減少の進み方を三段階に分けています。

第一段階➡若年人口は減少するが、老年人口は増加

第二段階➡若年人口の減少が更に加速化される一方で老年人口は現状維持

第三段階➡若年人口は第二段階より更に減少を加速し、老年人口も減少に転じる

矢掛町の場合、老年人口が増加から減少に転じる時期が近づいており、「第二段階」を終えて「第三段階」に入る直前であると考えられます。

ここで注目しなければならないのは、地域産業経済の成長において、地域の生産・販売での担い手である「生産年齢人口」の動向です。矢掛町の「生産年齢人口」は減少を続けており、「第三段階」ではさらにその減少スピードが加速されると予測されています。「生産年齢人口」の減少は、消費対象となる域内消費人口の減少だけにとどまらず、矢掛町産業経済自体の縮小を意味します。



図表5 矢掛町の年齢3区分人口の減少実態

(単位:人)

	年少人口(0-14才)		生産年齢人口(15-64才)		老年人口(65才以上)		人口減少段階	
	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	レベル	特徴
1985 (昭和60) 年	3,417	-8.4%	11,069	-4.2%	3,383	8.4%	第一段階	若年：減少 老年：増加
1990 (平成 2) 年	2,803	-18.0%	10,775	-2.7%	3,728	10.2%		
1995 (平成 7) 年	2,385	-14.9%	10,200	-5.3%	4,218	13.1%		
2000 (平成12) 年	2,134	-10.5%	9,399	-7.9%	4,696	11.3%		
2005 (平成17) 年	1,912	-10.4%	8,934	-4.9%	4,867	3.6%	第二段階	若年：減少加速化 老年：維持
2010 (平成22) 年	1,740	-9.0%	8,306	-7.0%	5,045	3.7%		
2015 (平成27) 年	1,532	-12.0%	7,421	-10.7%	5,248	4.0%		
2020 (令和 2) 年	1,426	-6.9%	6,739	-9.2%	5,249	0.0%		
2025 (令和 7) 年	1,437	0.8%	6,150	-8.7%	5,069	-3.4%	第三段階	若年：減少一層加速化 老年：減少に転じる
2030 (令和12) 年	1,499	4.3%	5,759	-6.4%	4,755	-6.2%		
2040 (令和22) 年	1,464	-2.3%	4,889	-15.1%	4,363	-8.2%		
2050 (令和32) 年	1,336	-8.7%	4,348	-11.1%	3,831	-12.2%		
2060 (令和42) 年	1,230	-7.9%	4,070	-6.4%	3,223	-15.9%		

2-2. 矢掛町の産業構造から見た観光の位置づけ

① 矢掛町の所得循環

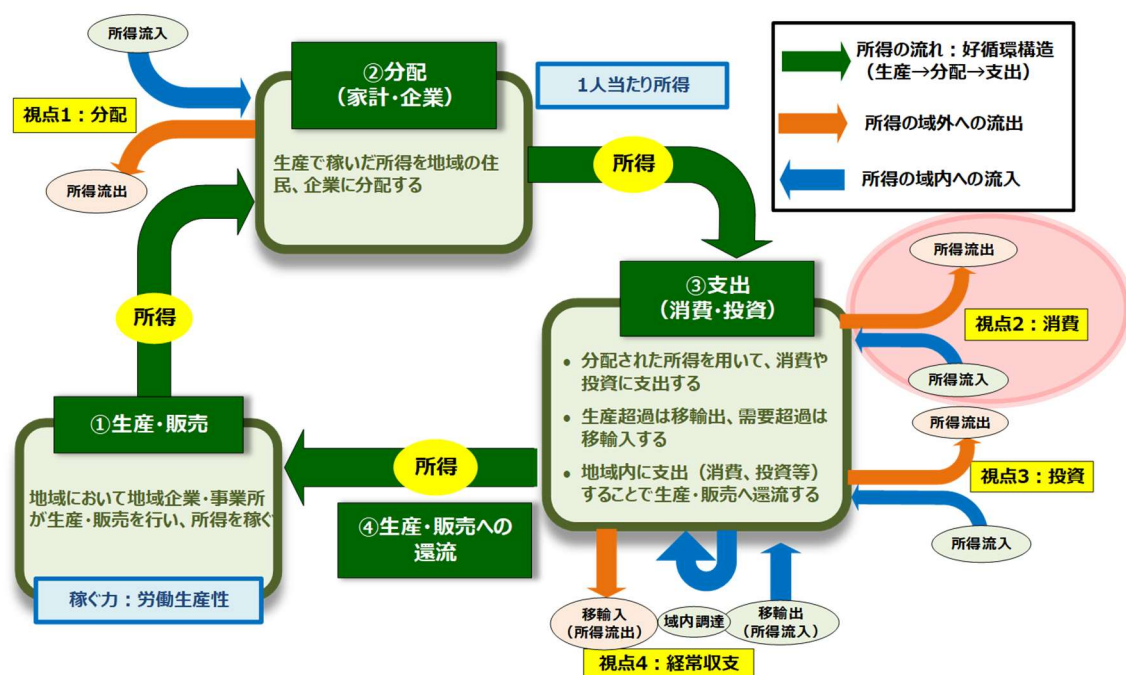
一般的な地域経済の所得循環のサイクルはどうあるべきか、それに対して矢掛町の所得循環はどのような状況にあるかを考察します。地域経済は、町内の企業や事業所が「生産・販売」で得た所得が、家計や企業に「分配」され、それが町内消費や投資に「支出」され、そのことが再び「生産・販売」へ還流することで形成されています。

一般に地域経済の成長発展は、下記の 3 点が想定通りに循環することで実現されます。これを所得循環モデルといいます。

1. 町内生産・販売力の向上
2. 町外勤務者からの所得流入の増加
3. 町内経済循環の向上 + 域外消費者・投資家からの所得流入の増加



図表6 地域の所得循環構造(1)



出典: 矢掛町「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)¹

一方、所得循環モデルが悪循環に陥ると、下記のような負のスパイラルに陥ります。矢掛町ではすでに負のスパイラルは始まっていると考えられます。

矢掛町の生産→分配→支出→の所得循環の負のスパイラル

- ① 生産 ➡ 生産・販売労働人口の縮小により、労働生産性(稼ぐ力)が低下
- ② 分配 ➡ 域外勤務の労働人口の減少により、所得流入が減少
- ③ 支出 ➡ 生産年齢人口に加え総人口の減少により、個人消費や投資額の減少

この悪循環を断ち切るためにはまず、①と②において「生産年齢人口」の減少を阻止しなくてはなりません。たとえば、企業誘致等の生産拠点増強や域外流出を抑える政策などがこれにあたります。

一方で、③の支出については地元消費増加のための活性化策も検討課題となってきます。地元

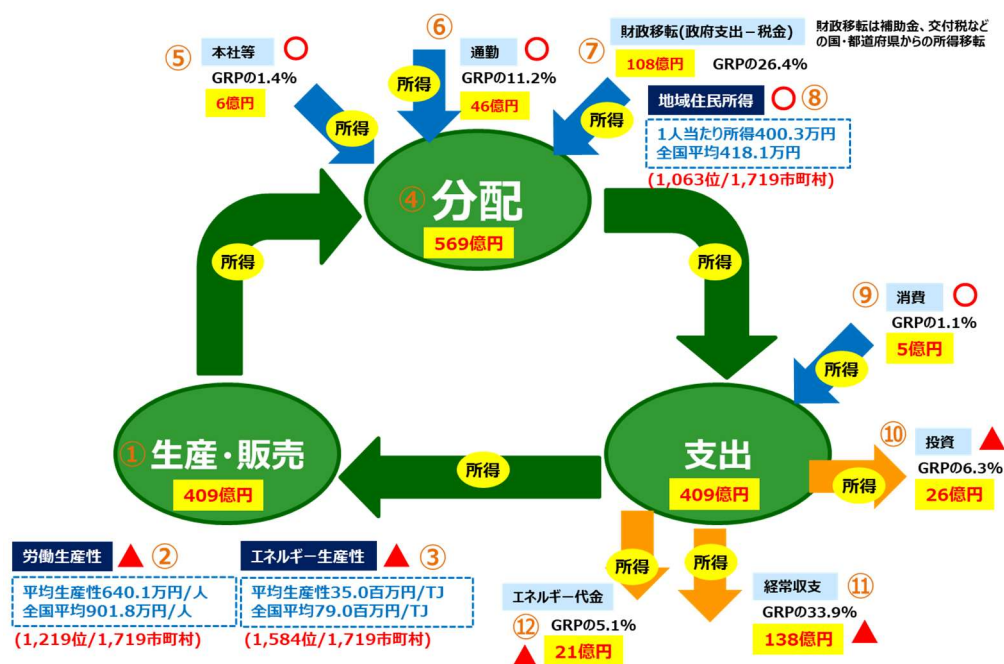
¹矢掛町「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)は2015年データであること、簡便的な方法での算出になるため、確度には限界がある。より正確に産業構造や経済波及効果を把握するためには矢掛町オリジナルの産業連関表の作成が求められる。



消費を増やす方策として、矢掛町外からの流入消費額を増加させることが考えられます。また、地域商業の活性化、中心市街地整備など周辺地域からの流入促進策、また、観光資源や宿泊施設の整備による、観光需要の促進策などがあげられます。

要するに、減っていく矢掛町の常住人口を流入人口(交流人口)で補うという考え方です。矢掛町地域経済循環分析書によれば、2015 年(平成 27 年)の検証では、矢掛町のGRP(域内総生産額)は 409 億円、その中の 1.1%に当たる 5 億円が矢掛町外から買物や観光での消費額となります。

図表7 地域の所得循環構造(2)



出所) 矢掛町「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)

② 観光産業を中心とした戦略的転換

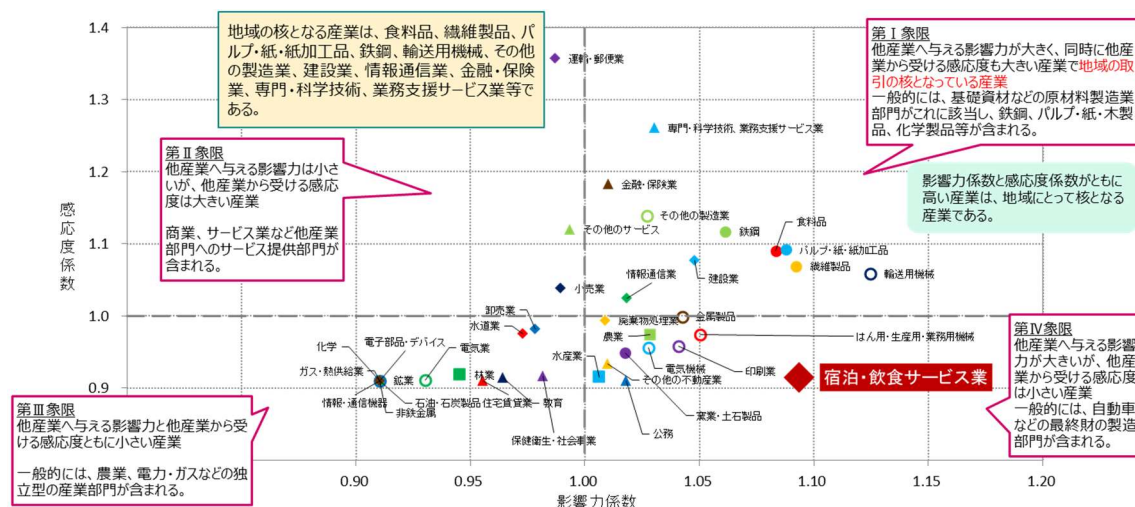
次に、観光は地域全体に幅広い経済効果をもたらす経済波及効果の高い総合産業であり、負のスパイラルを断ち切り、所得循環モデルにおける好循環を取り戻す重要な方策となりうることを説明します。

観光客は食事や買い物、宿泊や移動など様々な消費活動を行います(直接効果)。この消費活動に応じるために、飲食、物販店は原材料の発注をすることで、農業、水産業、それに製造業等にも観光客の消費活動の効果が波及します(間接効果)。観光客の消費によって、二つの効果を合わせた経済波及効果が生まれるのです。実際に、2019 年(令和元年)の日本の観光消費額は 29.2 兆円で、生産波及効果はその 2 倍近い 55.8 兆円を記録しています。これにより所得の増加、新たな雇用や賑わいが生まれ、移住定住促進や、町民の郷土愛の高まりにもつながるものと期待されます。



「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1²⁾」地域経済循環分析用データ(2015 年)(環境省、株式会社価値総合研究所)には、消費や投資の増加によって他産業に大きな影響を与える産業、また逆に影響を受ける産業が何であるかが示されており、この分析に基づき矢掛町全産業について、それぞれの産業の消費や投資の増加が調達先に与える影響の強さを「影響力係数」とし、逆に販売先の消費や投資の増加がそれぞれの産業に及ぼす影響の強さを「感応度係数」として、各産業が他に与える影響力と他から受ける感応度によって分類すると、矢掛町における各産業の特性は以下になります。

図表8 影響力係数と感応度係数



出所)「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)

まず、地域の核となる産業(影響力係数・感応度が共に高い)には、第I象限の、「輸送用機械」、「パルプ・紙・紙加工品」、「食料品」、「繊維製品」、「鉄鋼」、「建設業」などがあります。しかし他産業により大きな影響力を持つ(波及効果の高い)産業に注目すれば、図での第IV象限の産業、この中でも特に「宿泊・飲食サービス業」は他産業と比べ波及効果が高い可能性が示されています。「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」では更に地域内産業間や地域内外間の取引構造を分析することで、地元への波及効果の高い産業を明らかにしています。

下図は、矢掛町内における消費や投資の増加によって、直接間接的に生じる生産誘発額の効果の産業別ランキングとなります。各産業の消費や投資が100万円増加した場合の町内への生産誘発効果の高いもの順に並べると、「宿泊・飲食サービス業」は、町内全産業への波及効果が約120万円となり全38業種中第2位となっています。矢掛町周辺地域までも含めると約200万円強

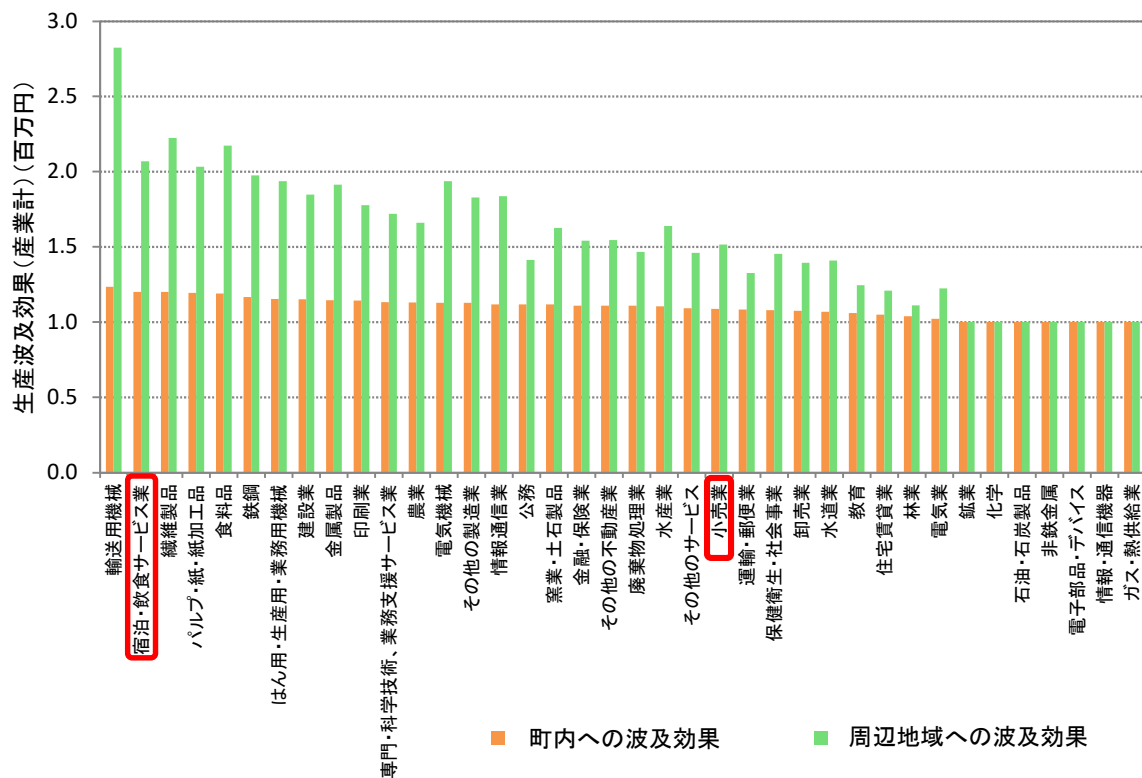
²⁾ただし、地域経済循環分析用データ(2015年)作成のために利用されるデータは以下のとおり。利用データ平成27年産業連関表、平成23年都道府県産業連関表、平成27年国勢調査、平成26年経済センサス基礎調査、平成28年経済センサス活動調査、平成27年工業統計調査、平成27年度市町村別決算状況調。



で4位であり、同じ流入消費増加を目指す「小売業」が町内23位、周辺16位と比べても、観光業にはかなりの生産誘発効果があることが示されています。

ただし「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)は簡便な推計にとどまるため、より分析の正確性を上げるには、矢掛町独自の産業連関表による推計が必要になります。

図表9 生産誘発額



出所)「矢掛町の地域経済循環分析 Ver3.1」(環境省、株式会社価値総合研究所)



3. 観光の現状と課題

3-1. 矢掛町の基本情報

① 矢掛町の地勢

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、高梁川水系小田川流域を中心として開けた中山間地域です。面積は 90.62 平方キロメートルあります。東西に井原鉄道井原線が走り、高速道路の玉島IC、鴨方IC、笠岡ICより 20 分～30 分圏内と交通の便に優れています。気候は年間を通じて温暖で、豊かな自然環境に恵まれています。

② 歴史と文化

矢掛町内には、弥生時代以来の多くの遺跡があります。また、遣唐使として活躍した吉備真備のゆかりの地でもあります。江戸時代には、山陽道の宿場町として栄え、大名やその家来などが宿泊した本陣と脇本陣などの歴史的建築物が現存し、宿場町あげてのおもてなしの風情が今も残る歴史ある町です。

③ 今までの観光振興のあゆみ

昭和 36 年に現在の矢掛町として町政が始まり、近年では文化的な施設としてやかげ文化センターや図書館を建設し、文化振興事業を推進するとともに、下水道整備や公営住宅建設など生活基盤も整備されています。さらに、古民家を再生した観光拠点施設「やかげ町家交流館」や宿泊施設「矢掛屋」などの観光基盤施設も整備され、2015 年(平成 27 年)を観光元年とし、観光事業を積極的に推進しています。

図表10 【矢掛町の観光開発の歩みと観光客数の変化】

暦年	観光開発の歩み
1969(昭和 44)年	本陣・脇本陣の主要建物が重要文化財の指定を受ける
1976(昭和 51)年	第 1 回矢掛の宿場まつり大名行列開催
1982(昭和 57)年	旧矢掛本陣・脇本陣高草家住宅解体修理(～1991(平成 3)年)
1991(平成 3)年	旧矢掛本陣石井家住宅一般公開開始
1993(平成 5)年	岡山県街並み保存地区指定 第 1 次街並み景観整備事業実施(～1997(平成 9)年)
2002(平成 14)年	第 2 次街並み景観整備事業実施(～2007(平成 19)年)
2010(平成 22)年	「夢街道ルネサンス」認定をうける(国土交通省中国地方整備局)
2013(平成 25)年	(株)やかげ宿設立
2014(平成 26)年	やかげ町家交流館(旧谷山邸)オープン



2015(平成 27)年	矢掛屋・備中屋長衛門オープン
2016(平成 28)年	無電柱化調査実施
2017(平成 29)年	民間施設「矢掛豊穰あかつきの蔵」オープン 矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存対策調査（再調査）実施
2019(平成 30)年	矢掛町、矢掛屋がアジア初のアルベルゴ・ディフーズ認定 (7月:豪雨に見舞われる)
2019(令和 1)年	矢掛町伝統的建造物群保存地区保存条例制定 蔵 INN 家紋オープン
2020(令和 2)年	矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区決定（6月） 矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区保存活用計画策定(6月) 重要伝統的建造物群保存地区選定(12月) (新型コロナウイルス感染症流行)
2021(令和 3)年	本陣・脇本陣間の重点区間(計510m)の無電柱化工事実施 道の駅「山陽道やかげ宿」オープン

④ 矢掛観光対応と訪問客の動向

矢掛の観光入込み客数は、これまでの施策が着実に効果を現わし、上昇傾向にあります。実際に 2011 年(平成 23 年)には 22 万人でしたが、観光元年とされた 2015 年(平成 27 年)以降増加し、2019 年(令和元年)には 33 万人と 1.5 倍になっています。

2015 年(平成 27 年)に実施されたアンケート調査では、矢掛商店街の歴史的町並という非日常的観光要素と新しい飲食店など日常行楽的な要素が併存する町並みが評価されました。

調査時の来訪者の特性としては、女性が全体の約 72%(60 代女性が全体の 19%)と女性の割合が過半数を占めました。発地は倉敷と岡山で4割を超えました。訪問者からはレストラン、カフェ、ファーストフード店等の魅力ある飲食店の導入が強く求められました。

その後、町による創業支援制度など新規出店者の促進施策の効果もあり、カフェ等の飲食店の出店により、アンケート調査の要望に近い業種展開が進んでいます。

さらに、2021 年(令和 3 年)3 月には道の駅「山陽道やかげ宿」の開業や矢掛商店街の一部無電柱化が整備されるなど、観光に係るハードの整備と新しい店舗の出店に伴い、観光客の年齢属性は若年層が加わり大幅に広がりました。町外からの来訪者は福山市が急増し、倉敷市、岡山市を合わせた3地点の合計は6割を超えました。コロナ禍の影響がある中で、道の駅の入館者数は1日平均約 600 人を維持し、コロナ禍における観光の継続にも寄与しています。



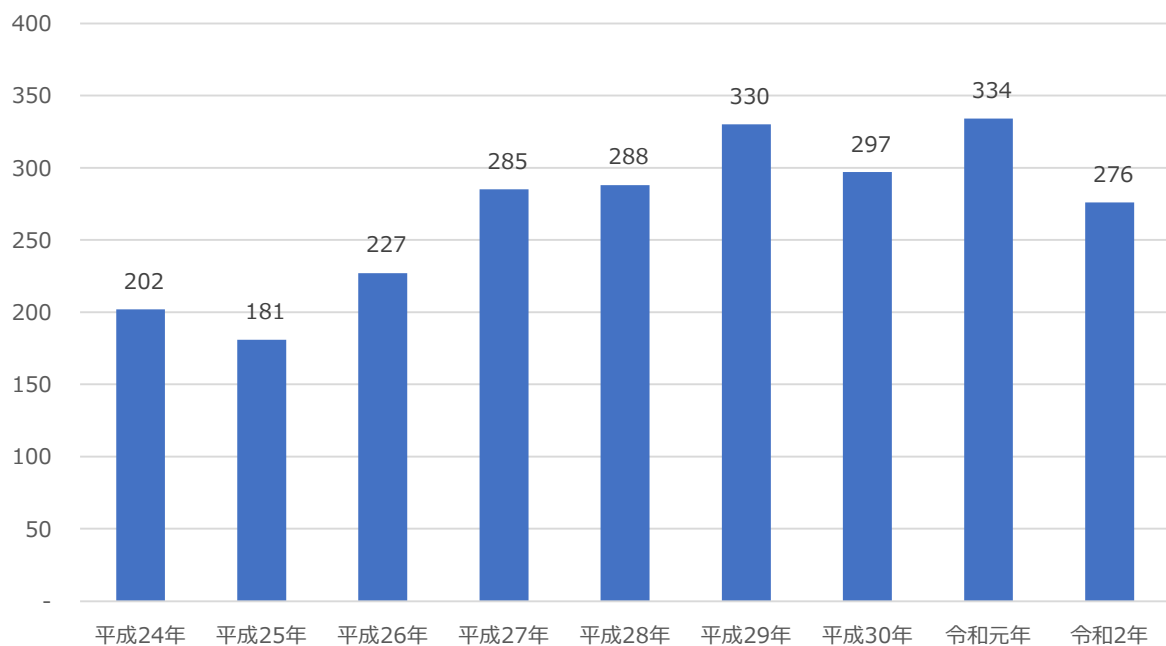
3-2. 矢掛町における観光客の動向

① 概要

下図は、矢掛町・矢掛本陣への日帰り観光入込客数(宿泊客は含まない)の推移を示しています。矢掛町の観光入込客数は2013年(平成25年)18.1万人から2017年(平成29年)の33万人に至るまで順調に伸びてきました。しかし、2018年(平成30年)には「西日本豪雨災害」の影響で前年比約10%減少しました。翌令和元年には再び33.4万人へと30万人の水準に戻ったものの、2020年(令和2年)の全国的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響で落ち込み27.6万人で、前年に比べ17.4%減となっています。

図表11 矢掛町・矢掛本陣への観光入込客数の推移

(千人)



出所)岡山県観光客動態調査報告書(令和2年)

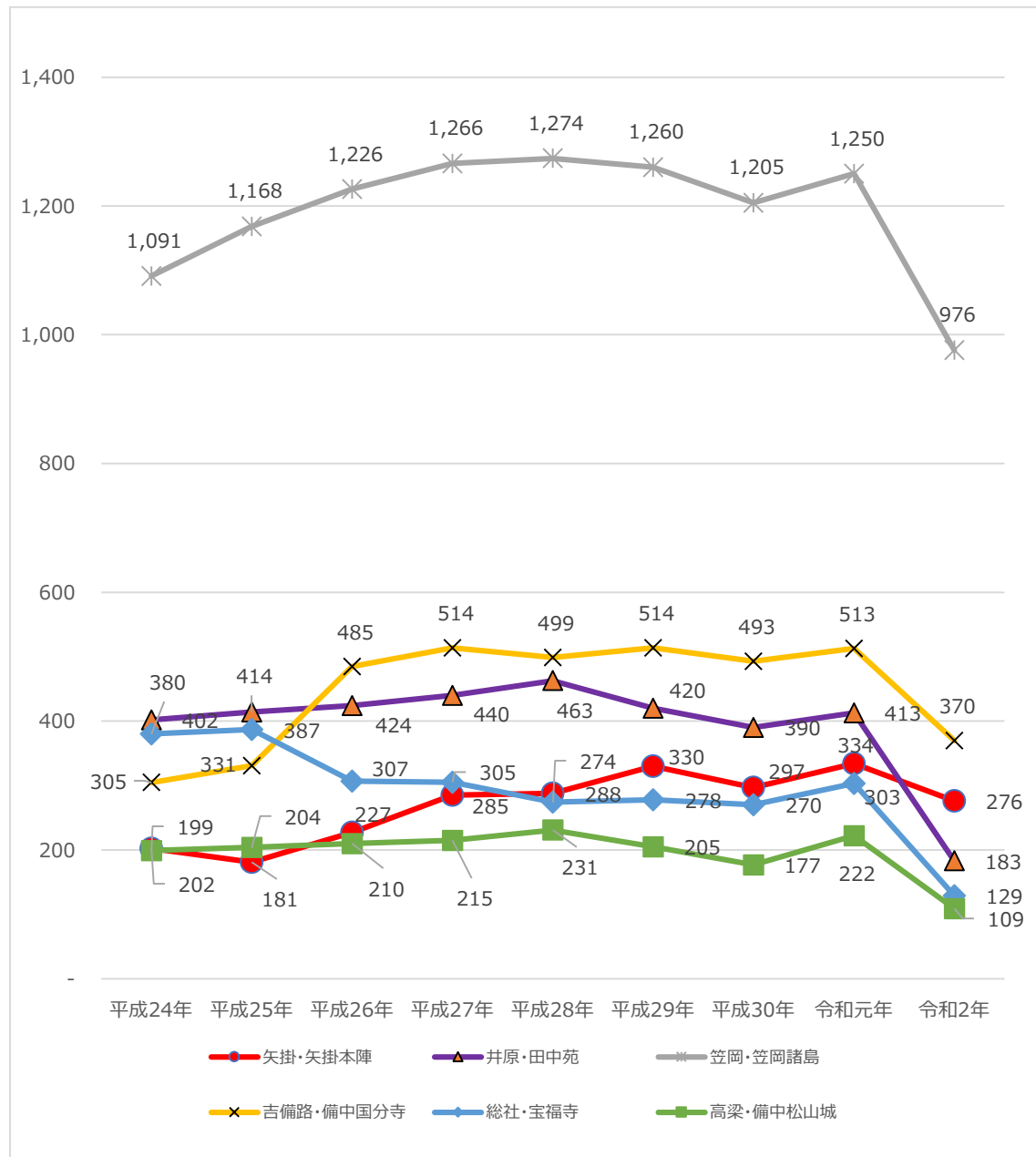


② 周辺地域との比較

下図では、矢掛町での日帰り観光客数を、周辺地域の主な観光地の日帰り観光客数と比較しています。「笠岡・笠岡諸島」が100万人水準でやや高いものの、矢掛町の日帰り観光客数は他の観光地と比較して20～40万人の入込客数で近接していることがわかります。

図表12 備中地域における観光地日帰り観光客数の推移

(千人)



出所) 岡山県観光客動態調査報告書(令和2年)



③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

さらに、2012 年(平成 24 年)から 2020 年(令和 2 年)までの観光客数の増減と、コロナ禍を含まない令和元年までの観光客数の増減を比較して、コロナ禍の影響を分析しました。

「矢掛・矢掛本陣」がコロナ前年 21,600 人の増加傾向にあったものが、2020 年(令和 2 年)を加えて計測すると年 15,700 人の増加になり、その差は 5,900 人でした。令和元年までは「吉備路・国分寺」や「笠岡・笠岡諸島」も「矢掛・矢掛本陣」と同程度の増加者であったのに対して、令和 2 年を加えて傾向値を計測し比較してみると、その差は 12,000 人～14,000 人でした。そのため、矢掛・矢掛本陣については、コロナ禍の影響は大きかったものの、周辺観光地ほどではなかったといえます。

図表13 平成 24 年からの年平均増減者数

	～2019(令和元)年		～2020(令和 2)年	差
矢掛・矢掛本陣	21.6 千人増	→	15.7 千人増	5.9 千人減
吉備路・国分寺	27.8 千人増	→	13.7 千人増	14.1 千人減
笠岡・笠岡諸島	16.8 千人増	→	4.4 千人増	12.4 千人減
高梁・備中松山城	0.3 千人増	→	6.4 千人減	6.7 千人減
井原・田中苑	0.4 千人減	→	16.1 千人減	15.7 千人減
総社・宝福寺	14.8 千人減	→	22.6 千人減	7.8 千人減

3-3. 観光消費額の推計

① 観光消費額とは

観光消費額は、日帰り客が当地で消費するものと宿泊客が消費するものから構成されています。ここでは、矢掛町で調査されたデータ³として、アンケート調査による「日帰り客 1 人当たりの消費金額」及び「宿泊客 1 人当たりの消費金額」に基づき算出された数値を確認します。

② 日帰り客と宿泊客に関する考察

矢掛町宿泊客単価については、平成 30 年の 17,922 円から令和 2 年には 20,273 円と順調な伸びをみせ、日帰り客単価についても 2,356 円から 2,436 円と安定した動きを示しています。また宿泊客単価は日帰り客単価の 7～9 倍を示し、県平均では 3 ヶ年いずれもほぼ 6 倍程度となっていることから、矢掛町においては特に宿泊客を誘致した方がより効果が高いと言えます。

矢掛町における観光消費客単価の水準については、日帰り客の場合、平成 30 年、令和元年は県平均と比べても 5 割弱の水準、宿泊客の場合は 6 割強の水準となっていました。しかし、令和 2 年には日帰り客で 6 割強、宿泊客は 8 割弱と県水準に近づいています。

³ (一般財団法人)矢掛町観光交流推進機構「令和 2 年度事業報告書」



図表14 1人当たりの観光消費金額⁴

	2018(平成30)年	2019(令和元)年	2020(令和2)年
矢掛町日帰り客	2,356 円	2,157 円	2,436 円
矢掛町宿泊客	17,922 円	19,794 円	20,273 円
岡山県日帰り客	4,808 円	4,785 円	3,938 円
岡山県宿泊客	29,099 円	30,406 円	25,848 円

矢掛町日帰り客の場合、平成30年で年間29万6,656人が平均2,356円支出し、日帰り観光消費額は6億9,892万円、令和元年で33万4,498人が2,157円を支出し7億2,151万円、令和2年は27万5,645人が2,436円を支出し6億7,147万円となります。

また、矢掛町宿泊客の場合、平成30年で年間6,629人が1人平均1万7,922円支出し、1億1,880万円、令和元年には6,869人の宿泊客が1万9,794円を支出し1億3,596万円、令和2年は6,184人が2万2,273円を支出し1億2,537万円となります。

したがって日帰りと宿泊を合計した矢掛町の観光消費額は、平成30年で8億1,773万円、令和元年で8億5,748万円、令和2年で7億9,684万円となります。

岡山県の日帰り客、宿泊客の客単価は減少傾向が見られるものの、矢掛町における日帰り客、宿泊客の客単価は増加傾向にあることがうかがわれます。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響により客数が減少したため、観光消費額も減少傾向となっています。

図表15 観光客数と観光消費額

	2018(平成30)年	2019(令和元)年	2020(令和2)年
矢掛町日帰り客数	296,656 人	334,498 人	275,645 人
矢掛町宿泊客数	6,629 人	6,869 人	6,184 人
矢掛町日帰り観光消費額	69,892 万円	72,151 万円	67,147 万円
矢掛町宿泊観光消費額	11,880 万円	13,596 万円	12,537 万円
矢掛町観光消費額合計	81,773 万円	85,748 万円	79,684 万円

※端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合あり。

⁴ 矢掛町日帰り客、矢掛町宿泊客の1人当たりの観光消費額出所は、(一財)矢掛町観光交流推進機構「令和2年度事業報告書」。

岡山県日帰り客、岡山県宿泊客の1人当たりの観光消費額出所は、「岡山県観光客動態調査報告書(令和2年)」。



③ 今後の観光消費額見通し

これらのデータをもとに今後の観光消費額の見通しを以下に推計しました。

図表16 今後の矢掛町観光指標の見通し《まとめ》

	2018年 平成30年	2019年 令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年
観光客数（宿泊+日帰り）（人）	303,285	341,367	281,829	295,920	310,716	326,252
延べ宿泊者数（人）	6,629	6,869	6,184	6,493	6,818	7,159
日帰り客数（人）	296,656	334,498	275,645	289,427	303,899	319,094
宿泊客1人当たり消費額（円）	17,922	19,794	20,273	21,287	22,351	23,469
日帰り客1人当たり消費額（円）	2,356	2,157	2,436	2,558	2,686	2,820
宿泊客消費額（万円）	11,880	13,596	12,537	13,822	14,513	15,239
日帰り客消費額（万円）	69,892	72,151	67,147	74,030	77,731	81,618
観光消費額計（万円）	81,773	85,748	79,684	87,852	92,244	96,856

2018年～2020年の実績データは、日帰り客数は、「岡山県観光客動態調査報告書（令和2年）」より引用した。

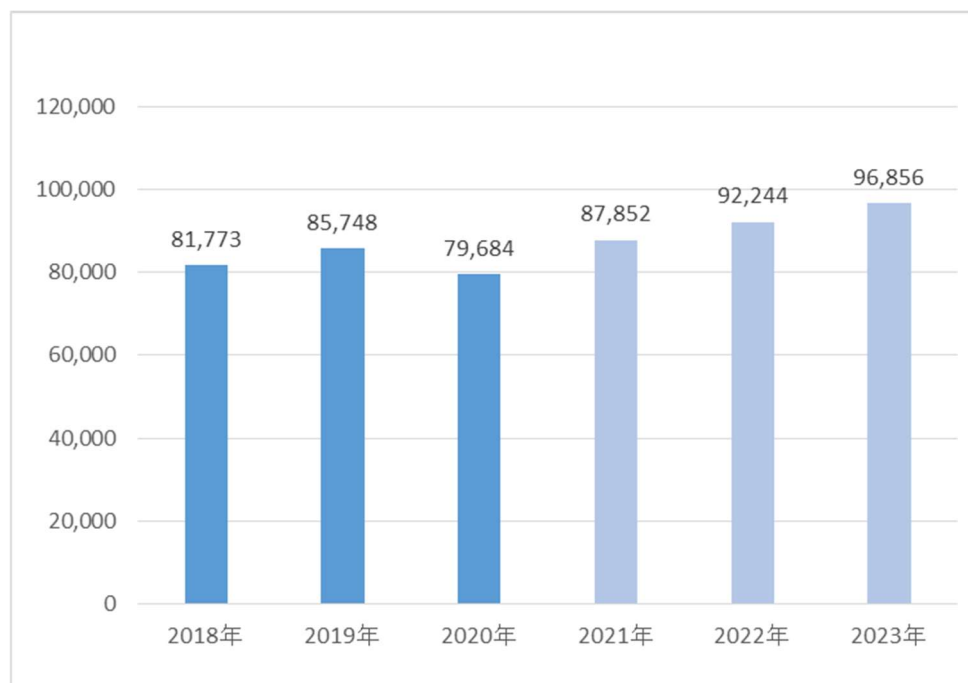
「宿泊客1人当たり消費額」「日帰り客1人当たり消費額」は（一財）矢掛町観光交流推進機構「令和2年度事業報告書」より引用した。

2021年以降は、各項目の伸び率を5%として推計している。

小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合あり。

図表17 矢掛町観光消費額（推計）

（単位：万円）



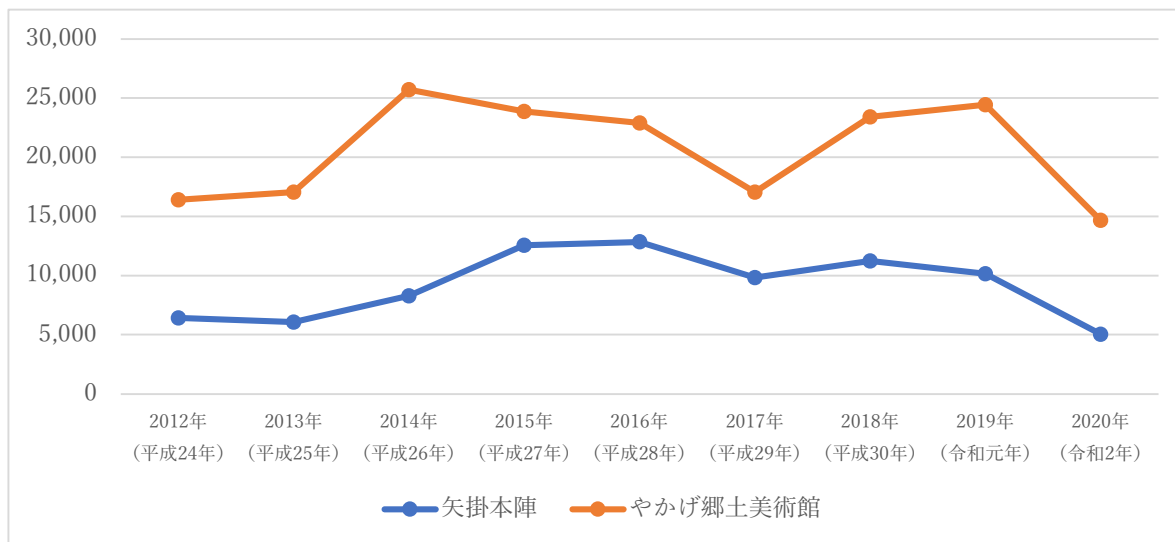
3-4. 矢掛本陣に見る矢掛町の観光地としての特性

① 矢掛本陣・やかげ郷土美術館の入場者の分析

現時点での矢掛町観光客数の推移は、主に「矢掛本陣」と「やかげ郷土美術館」の入場者数の計測値に基づいて算出しています。これらの施設入館者の変動は、企画催事内容に影響を受けやすいものの、両施設の季節による観光客数の変動は類似しており、4～5月と10～11月にピークとなっています。

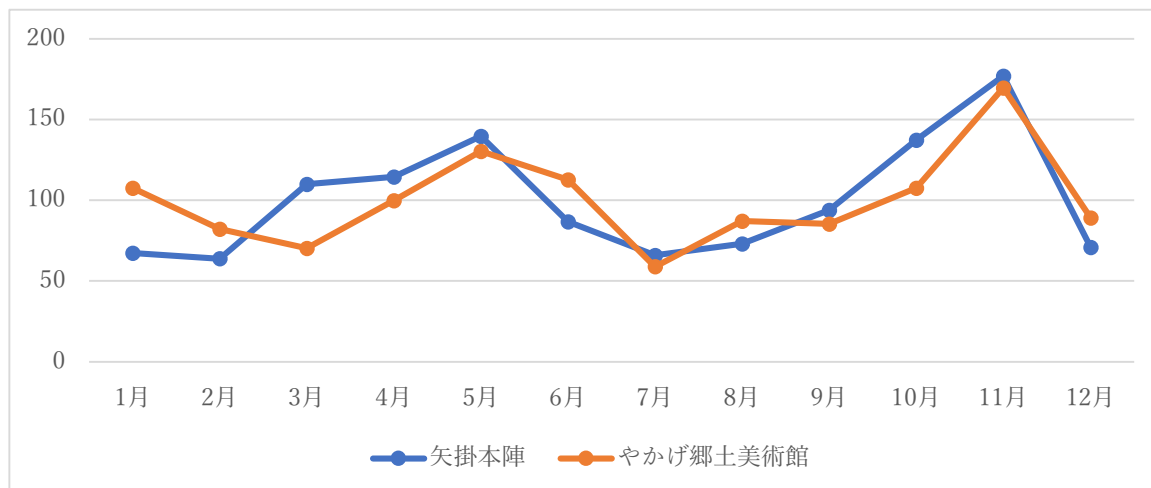
図表18 矢掛本陣・やかげ郷土美術館の入場者数の推移

(人)



出所)岡山県観光客動態調査報告書(令和2年)

図表19 矢掛本陣・やかげ郷土美術館の季節指数
(2016(平成26)年～2020(令和2)年の5か年月別平均)



出所)岡山県観光客動態調査報告書(令和2年)



② 矢掛本陣の満足度

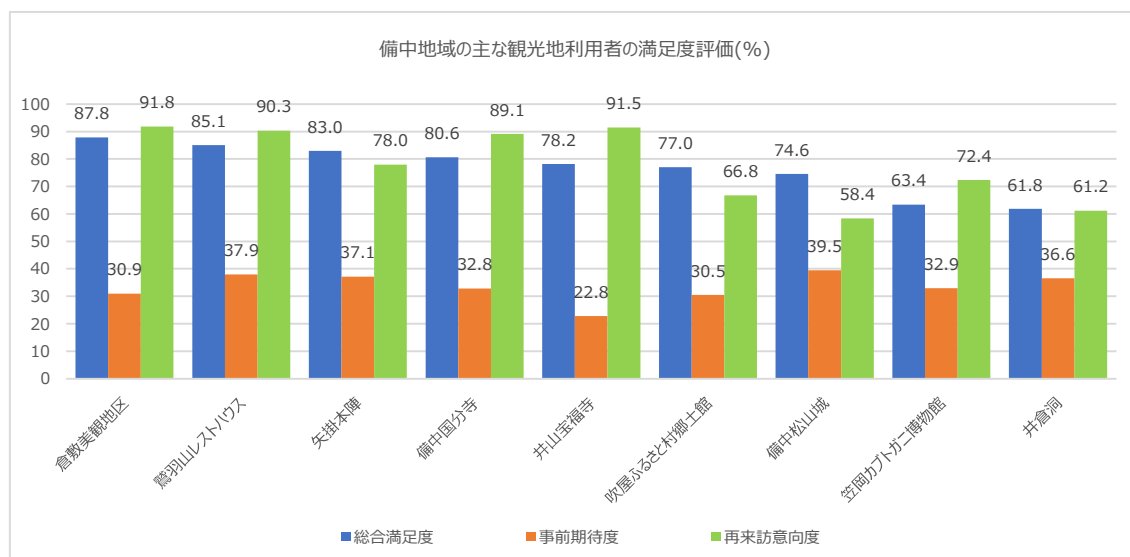
岡山県は県内の主要観光地を訪れた観光客に対して利用満足度調査を行っていますが、矢掛本陣もその対象地に含まれています。

岡山県観光客満足度等調査報告書(平成 21 年)によると、「矢掛本陣」の「総合満足度(大変満足+やや満足)」は 83%で、備中域内 3 位(1 位「倉敷美観地区」87.8%、2 位「鷺羽山レストハウス」85.1%)でした。また事前の期待に対しての満足度は「期待よりも良かった(期待を大きく上回った+期待していたよりも良かった)」は 37.1%で、「備中松山城 39.5%」「鷺羽山レストハウス 37.9%」に次いで 3 位となっています。

一方、観光ブランド戦略において重要なKPI(重要業績指標)であるリピート率の基礎となる「再来訪意向度(是非来たい+来てもよい)」については78.0%で5位となっています。事前の期待度と実際の総合満足度の関係、総合満足度と再来訪意向の関係についての考察は、矢掛町観光振興策定に必要なポイントになると思われます。

図表20 備中地域の主な観光地利用者の満足度評価

(%)

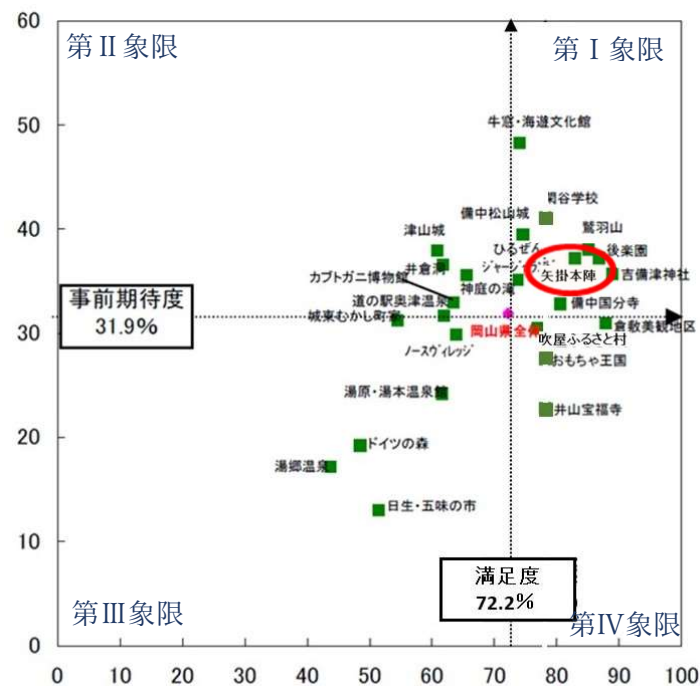


出所) 岡山県「岡山県観光客満足度等調査結果報告書」平成 21 年 12 月

まず「総合満足度」(横軸)と「事前期待度」(縦軸)では、「矢掛本陣」は県内全体平均を基準として、ともに上回っています。下図の通り、矢掛本陣はグラフの右上の第Ⅰ象限にあり、この象限に入る観光地は、総合満足度が高く、しかも訪問者の期待を上回っているため、今後もこの評価を維持できると予想されます。観光客が矢掛の何を期待しているのか、その期待を裏切らないために何が必要であるのかを絶えず問い続け実践していくことが必要になります。

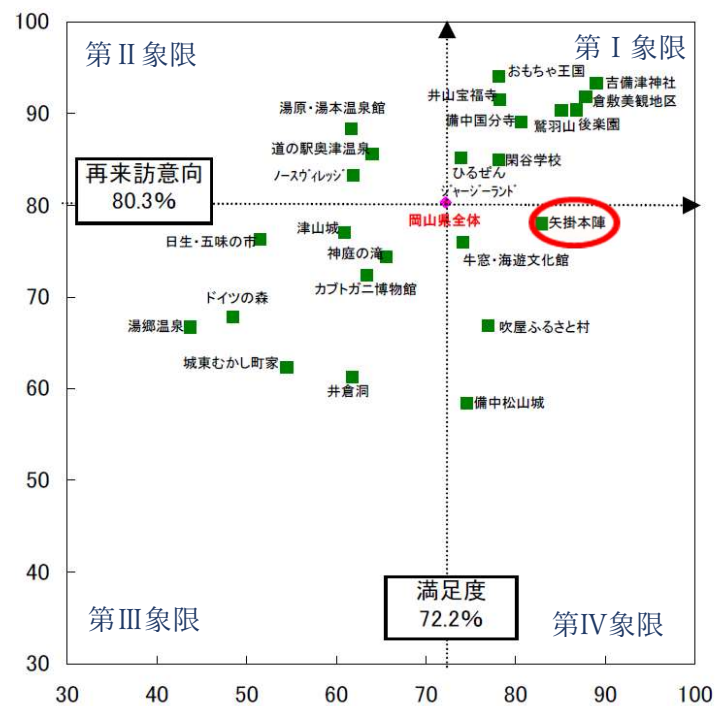


図表21 事前期待度と総合満足度



次に「総合満足度」(横軸)と「再来訪意向度」(縦軸)の関係では、「矢掛本陣」は右下の第Ⅳ象限に位置づけられています。これは、周辺の施設と相対的にみると「満足感の高いものの、再来訪意向に欠ける」ことがうかがわれます。

図表22 総合満足度と再来訪意向度



4. 観光振興における課題

4-1. 多様な関係者による観光事業展開への合意形成と強い連携

観光事業を推進するためには、町民、事業者、行政、DMO等が一体となり、事業推進することが不可欠です。また、町民が観光は産業であるという意識を持ち、観光客を歓迎する雰囲気を醸成する必要があります。

4-2. 矢掛町のブランディング強化

道の駅「山陽道やかげ宿」の開業により矢掛商店街を中心とした「やかげまるごと道の駅」として新たな賑わいを創出しています。さらに、宿泊施設の矢掛屋の営業により宿場町の新たな姿「アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）」のイメージを確立し、ブランディングすることが期待されます。

4-3. 観光情報の発信による認知度の向上

矢掛町は賑わい創出努力により近隣市町村における知名度は向上しつつありますが、全国での認知度は高くありません。情報発信を強化することにより、認知度の向上を通じて来町者の増加が期待されます。さらに、町民自身が矢掛町の魅力を理解し、その魅力を町内外からの来訪者へ伝えるとともに、次世代に矢掛の良さを伝承する必要があります。

4-4. 町内全域への周遊促進

観光の波及効果を町内全域に広げるため、自然、文化遺産、食事や矢掛町でしかできない様々な体験など、コンテンツの造成と地域での受け入れ体制の強化が求められます。

4-5. 町並の景観及び環境整備

重伝建選定により、将来的な町並の景観整備基準が定められました。これに適合した町並みの環境整備が求められます。また、地域住民の生活環境に配慮し、地域住民と観光客が共存できる環境整備が求められます。

4-6. 観光事業の継続的展開のための安定的収益源の確保

観光事業を持続させていくためには、安定的な財源確保と収益が求められます。そのために、観光事業に係る財源確保の仕組みづくりが求められます。

4-7. 滞在時間の延長と観光消費額の拡大

矢掛町内での滞在時間は短いため、経済効果は極めて限定的であり、矢掛町内での滞在時間を延長するためには、地域内の様々な観光資源を繋ぎあわせ満喫できる観光コンテンツの造成が必要です。さらに、消費につながる商品や仕組みづくりが求められます。



4-8. 観光振興に関わる人材確保、育成

矢掛町の魅力や情報を的確に伝え、矢掛町での観光の満足度を高めるためガイドの育成が求められます。さらに、ガイド以外にも観光振興に関わる専門家等人材の確保が必要です。

4-9. 顧客ターゲットとそのニーズの把握

効果的な情報発信や顧客確保のため、来訪者の属性情報やニーズ調査による情報の収集が求められます。

4-10. 近隣市町との観光連携促進

顧客ニーズに対応しかつ満足度の高い観光コンテンツとサービスを提供し、地域での観光消費を拡大させるためには、近隣市町の観光関連事業者等との連携が求められます。

【無電柱化した旧山陽道矢掛宿】



5. 観光産業展開の戦略

5-1. 目指す将来像

町民と観光客が一体となれる空間 来て良かった 住みたい町
～人が集まり 賑わいと笑顔があふれるまち やかげ～

5-2. 基本方針

- (1)DMO が中心となり、関係者と協働しながら民間活力により矢掛町の魅力を創造します。
- (2)観光動向や観光消費額による経済効果を分析しながら、戦略的に観光振興を推進します。
- (3)歴史、文化、自然環境を保持しながら、町民が誇りを持てる観光振興を図ります。

5-3. 目標設定

矢掛町が目指す将来像の実現に近づけるために、下記のとおり 5 年後目標（2026 年度（令和 8 年度））を設定します。

重要目標達成指標（K G I）

経済波及効果

重要業績評価指標（K P I）

観光消費額	12 億円／年
観光者数 日帰	400,000 人／年
宿泊	10,000 人／年
観光消費額 日帰	2,500 円／人
宿泊	20,000 円／人

5-4. 観光戦略

目標達成のための観光戦略（5 本の柱）を掲げます。

1. 矢掛町の魅力を理解し、戦略的な情報発信による賑わい創出

町民自身が矢掛町の魅力を理解し、町内外からの来訪者に矢掛の魅力を伝えるとともに、次世代に矢掛町の良さを伝承します。

2. 観光振興に必要な連携体制の強化

町内全域で観光振興に取り組み、町内の各地域や近隣市町の事業者と連携を図ります。

3. 持続可能な観光体制と多様な参画者の受け入れ体制強化

町全体で観光産業の経済的意義を共有し、地域内の消費の増加と経済活性化を実現するため、地域全体で観光客を受け入れる体制を強化します。



4. 地域の素材を生かした観光商品の造成

矢掛町にしかない観光資源や文化財等を活かしながら観光コンテンツを造成する。また、矢掛町の産業と観光の連携を強化します。

さらに、観光事業者だけでなく、矢掛町住民が賑わいと笑顔あふれる空間づくりに参画し、地域住民と観光客が共存する観光振興を推進します。

5. 世界の人々を魅了する観光コンテンツの造成

インバウンドに対応した観光まちづくりを推進し、矢掛のおもてなしが世界に通用することに誇りを持ち、インバウンドの受け入れ拡充と充実を図ります。

5-5. アクションプランの方針

観光事業の実施にあたり、アクションプランの方針を示します。

(1)情報戦略

情報戦略によりアルベルゴ・ディフーズの知名度を向上させ、矢掛町への誘客を図ります。観光情報を集約し、効率的かつ効果的な情報発信を行います。また、顧客（矢掛町のファン）を確保するため顧客情報を管理し、キャンペーンやイベント情報を効果的に発信します。

(1-1)観光プロモーションの積極的な展開

【具体的な取り組み】

- ・事業者相互の情報連携を密にし、広報内容の統一と効率化を図ります。
- ・イベント開催による知名度の向上と誘客促進を図ります。
- ・SNS や HP 等のデジタル広報とメディアや新聞広告等のアナログ広告を使い分けながら、戦略的な広報活動を図ります。
- ・町内広報についても重視し、町民への観光振興の周知を図ります。

(1-2)矢掛町のファン(関係人口)の獲得

【具体的な取り組み】

- ・来訪者等の情報の収集と一元管理の仕組みづくりを検討します。
- ・観光による関係人口の増加に向けた取り組みを図ります。



(1-3)ガイドの育成と体制強化

【具体的な取り組み】

- ・観光ガイドの育成と拡充を図ります。
- ・ガイド組織の体制強化と運営の効率化を図ります。
- ・SNS 等による情報発信を担う人材の発掘及び育成に努めます。

(1-4)観光産業の現状把握と調査分析

【具体的な取り組み】

- ・専門家等との連携により観光統計及び解析を行う体制の構築を図ります。
- ・事業展開と現状把握のための継続的な観光客アンケート調査の実施を図ります。
- ・産業連関表や経済波及効果等を調査分析し、より効果的な施策の根拠とします。

(2)観光推進体制の強化

町民、事業者、行政の相互の連携を深め、より満足度の高いサービスの提供と事業推進体制の強化を図ります。

さらに、近隣の行政や観光事業者との連携強化を図ります。

(2-1)町内連携の強化

【具体的な取り組み】

- ・観光事業者や地域住民と外部有識者を交えた意見交換会を開催します。
- ・農商工業と連携した観光振興を図ります。

(2-2)近隣地域・類似団体との連携

【具体的な取り組み】

- ・近隣市町の観光推進団体との協力体制の強化を図ります。
- ・近隣市町の観光関連事業者との連携を図ります。
- ・類似資源を有する観光地域との連携を図ります。

(2-3)持続可能な観光事業の仕組みづくり

【具体的な取り組み】

- ・DMOの収益源等を確保し、持続化を推進します。
- ・観光事業の持続的实施に向けた仕組みづくりを検討します。
- ・ふるさと納税やネット販売のマネジメント等により、関係人口の拡大を図ります。



(3) 受入れ体制の強化と環境整備

観光客や町民が安全に周遊や回遊するための環境整備を図ります。さらに、滞在時間の延長できる体制づくりと観光コンテンツの魅力化を図ります。

(3-1) 周遊環境の整備検討と実践

【具体的な取り組み】

- ・地域住民の生活に配慮し、住民と来訪者の共存を図ります。
- ・日常的な美化活動と環境整備の促進を図ります。
- ・町内観光における二次交通等の在り方を検討します。

(3-2) 旧山陽道町並みの保全整備

【具体的な取り組み】

- ・重要伝統的建造物群保存地区の基準に基づき、商店街の町並み保存を図ります。
- ・安全な観光環境の整備と看板等の景観整備等の検討を図ります。

(3-3) 観光担い手及び参画者の支援強化

【具体的な取り組み】

- ・観光担い手及び事業継承者等の育成支援を図ります。
- ・新規創業や新たな観光サービス提供事業者への支援強化を図ります。

(3-4) 空き店舗等の活用促進

【具体的な取り組み】

- ・空き店舗等の情報収集及び発信の強化を図ります。
- ・空き店舗等の活用促進を図ります。

(4) 商品(コンテンツ)開発

地域にある農業や産業、歴史、文化などの様々な観光資源を生かしながら、新たなイベントや観光商品開発に取り組むと同時に販売方法の検討や販路の拡大を図ります。

(4-1) アルベルゴ・ディフーズによるブランディング強化

【具体的な取り組み】

- ・アルベルゴ・ディフーズを全国に情報発信すると同時に、視察等の受け入れを推進します。
- ・宿泊施設と地域が連携しておもてなし体制の強化を図ります。



(4-2) イベント等による誘客促進

【具体的な取り組み】

- ・季節、開催時期やターゲットを意識したイベントを開催し、誘客促進を図ります。
- ・既存のイベントの検証と高付加価値化の促進を図ります。
- ・着地型観光のメニュー化・商品開発、町内周遊型旅行商品の拡充を図ります。

(4-3) 農林業、地域の歴史や伝統、産業の観光商品化

【具体的な取り組み】

- ・農林業や地域の伝統の観光商品開発を図ります。
- ・企業と連携した観光振興を図ります。
- ・町内の各地域にある観光資源の把握と魅力化を図ります。

(4-4) 矢掛が誇れる特産品開発

【具体的な取り組み】

- ・矢掛町ブランド等の特産品の開発に積極的に取り組みます。
- ・新たな販路の確保や販売方法を戦略的に展開します。

(4-5) 夜間滞在型コンテンツの検討及び開発

【具体的な取り組み】

- ・アルベルゴ・ディフーズにつながる夜間滞在コンテンツの開発を図ります。

(5) インバウンド対応

訪日および在日外国人旅行者の受け入れ態勢を整備し、来町しやすい環境整備と情報発信を強化します。

(5-1) 多言語対応環境整備

【具体的な取り組み】

- ・多言語対応環境の整備を図ります。
- ・インバウンド受け入れ体制の整備を図ります。

(5-2) 留学生等の在日外国人への情報発信

【具体的な取り組み】

- ・在日外国人をターゲットとした商品開発を図ります。
- ・大学等の留学生に対する情報発信の強化を図ります。



(5-3) インバウンド向けコンテンツの開発

【具体的な取り組み】

- ・インバウンドのニーズ把握と分析を行います。
- ・インバウンド向け商品開発に努めます。

【2021 年(令和 3 年) 3 月に新規開業した “道の駅「山陽道やかげ宿」 ” 】



参考資料



矢掛町観光ビジョン・観光計画策定委員名簿

No	区分	所 属 等	氏 名	備 考
1	委員長	岡山商科大学 名誉教授	鳥越 良光	
2	副委員長	一般財団法人矢掛町観光交流推進機構 理事長 岡山県矢掛町地域創生事業推進協議会 会長	金子 晴彦	
3	委員	矢掛町議会 議長	土田 正雄	
4	委員	一般社団法人やかげまるごと商店街振興会 代表理事	佐伯 健次郎	
5	委員	備中西商工会 矢掛地区代表理事	堀 伸二	
6	委員	岡山大学 特任教授	中村 良平	
7	委員	株式会社シャンテ CEO	安達 精治	
8	委員	株式会社やかげ宿 代表取締役専務	佐藤 公志	
9	委員	株式会社二葉観光運輸 専務取締役	頼正 健志	
10	委員	株式会社エンジョイファーム 取締役	嶋山 大祐	
11	委員	jam tun (ジャム タン) 代表	田賀 朋子	

※順不同 敬称略

オブザーバー	矢掛町
--------	-----

事務局	財団法人宿泊施設活性化機構 (JALF)
	一般財団法人矢掛町観光交流推進機構 (やかげDMO)



矢掛町観光振興ビジョン策定の経過

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 2021 年（令和 3 年）10 月 6 日 | 第 1 回矢掛町観光振興ビジョン・観光計画策定委員会
【議題】
（1）観光振興ビジョンの策定について
①観光振興ビジョン策定にかかる調査分析
②矢掛町観光振興ビジョン |
| 2021 年（令和 3 年）12 月 15 日 | 第 2 回矢掛町観光振興ビジョン・観光計画策定委員会
【議題】
（1）観光振興ビジョンの策定について
①観光調査分析報告
②矢掛町観光振興ビジョン（案） |
| 2022 年（令和 4 年） 2 月 7 日 | 書面による委員からの意見聴取
（1）矢掛町観光振興ビジョン（案）について |
| 2022 年（令和 4 年） 2 月 18 日
～ 2 月 25 日 | パブリックコメント（町民意見公募）実施 |
| 2022 年（令和 4 年） 3 月 1 日 | 第 3 回矢掛町観光振興ビジョン・観光計画策定委員会
【議題】
（1）観光振興ビジョンの策定について
①矢掛町観光振興ビジョン（最終案） |
| 2022 年（令和 4 年） 3 月 | 策定・公表 |





矢掛町観光振興ビジョン

～観光による経済活性化と持続可能な町づくりプラン～

【発行】令和4年3月

矢掛町産業観光課

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018

TEL : 0866-82-1016

